

令和2年度 第1回 村上市子ども・子育て会議 次第

日時：令和3年3月22日（月）
午後2時00分から
会場：市役所第5会議室（5階）

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 情報提供

（1）令和3年度各課事業について

5 議 事

（1）村上市子どもの貧困対策計画の策定について……………資料No.1

6 そ の 他

7 次回日程

8 閉 会 副委員長あいさつ

村上市子ども・子育て会議委員名簿

任期 令和元年8月28日～令和3年8月27日

(敬称略)

| 番号 | 氏名 | 号数 | 備考 |
|------|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 1 | 國田 祥 恵 | 1号委員 子どもの保護者 | 村上市岩船郡PTA協議会 理事 |
| 2 | 竹内 綾 子 | | 瀬波保育園保護者会 役員 |
| 3 | 神田 美 幸 | | あらかわ保育園保護者会 元会長 |
| 4 | 剣持 樹 | | 村上いずみ園父母の会 会長 |
| 5 | 齋藤 恵美子 | | 舘腰保育園保護者会 会長 |
| 6 | 平野 路 子 | 2号委員 関係団体の推薦を受けた者 | 村上市社会教育委員 |
| 7 | 黒子 秀 雄 | | 村上市民生委員児童委員協議会連合会 理事 |
| 8 | 長 千恵子 | | 村上市主任児童委員 |
| 9 | 上島 秀 樹 | | 新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部地域福祉課課長 |
| 10 | 加藤 英 人 | 3号委員 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | NPO法人おたすけさんぼく代表 |
| 11 | 富樫 恵 子 | | 医療法人佐藤医院 介護老人保健施設杏園内託児所 事務次長 |
| 12 | 大滝 かおり | | 学校法人北都健勝学園 新潟リハビリテーション大学 事務局長 |
| 13 | 本間 まゆみ | | NPO法人 ここスタ |
| 14 | 鈴木 正 美 | 4号委員 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者 | 村上市岩船郡小学校長会 会長 |
| 15 | 仲 真 人 | | 新潟青陵大学短期大学部幼児教育学科准教授 |
| 事務局 | 中村 豊 昭 | こども課長 | |
| | 信田 和 子 | 保健医療課長 | |
| | 木村 静 子 | 福祉課長 | |
| | 菅原 明 | 学校教育課長 | |
| | 板垣 敏 幸 | 生涯学習課長 | |
| | 阿部 正 昭 | 荒川支所地域振興課課長補佐 (地域福祉室長) | |
| | 加藤 誠 一 | 神林支所地域振興課課長補佐 (地域福祉室長) | |
| | 中嶋 琢 也 | 朝日支所地域振興課課長補佐 (地域福祉室長) | |
| | 大滝 きくみ | 山北支所地域振興課課長補佐 (地域福祉室長) | |
| | 平山 祐 子 | こども課課長補佐 (子育て支援室長) | |
| | 高橋 朗 | こども課課長補佐 | |
| | 小林 毅 | こども課子育て支援室副参事 | |
| | 石山 留 美 | こども課子育て支援室係長 | |
| 大倉 愛 | こども課子育て政策係主任 | | |

令和2年度 第1回村上市子ども・子育て会議 4 情報提供 (1) 令和3年度各課事業 追加資料

| 課 名 | 事 業 名 | 内 容 |
|------|---------------------|--|
| こども課 | 【新規】子どもの貧困対策計画の策定 | <p>令和元年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され子どもの貧困対策を総合的に推進すること等が明記。あわせて、市町村に子どもの貧困対策に関する計画策定の努力義務が生じたことを踏まえ、市では令和3年度から2か年をかけて計画を策定。</p> <p>令和3年度 アンケート調査の実施 令和4年度 計画の策定</p> |
| | 【新規】屋内遊び場の整備 | <p>昨年度末で閉校した神林地域の神納東小学校の体育館を利用して、令和4年度当初開設を目標に、屋内遊び場の整備に向けて準備を行う。</p> <p>具体的には、建築確認の用途変更など、所定の手続を行ったのち、体力向上に結びつくような遊具の設置を検討しており、今後、専門家等からの意見を踏まえて選定。また、神納東小学校は指定避難所でもあることから、可動式遊具を中心とした整備を検討する予定。</p> |
| | 【新規】子育て世代包括支援センター事業 | <p>子育て家庭や妊産婦などが、子育て支援事業や母子保健、医療、福祉などの関係機関を円滑に利用できるよう、身近な場所での相談や情報提供、助言を行うなど必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携、協働の体制づくりを行う事業で、こども課と保健医療課が中心となって、妊娠期から出産、産後、子育て期までの切れ目のない支援の提供を行う事業。</p> <p>具体的にこども課では、こどもに関する総合的な相談窓口を設置し、相談員には保育士資格のある正規職員1名と同じく保育士資格のある会計年度任用職員1名の計2名体制で対応する予定。ワンストップで相談を受け、専門職がコーディネートすることで必要なサービスを効率的に提供できるよう体制づくりを行っていく。</p> |
| | 【新規】子育て応援タクシー利用補助金 | <p>安心して出産、育児ができるよう出産時や子どもが病気の時で、他に運転できる人や介添えする人がいない場合に限り、利用したタクシー料金を補助する事業。妊婦さんの陣痛時は、自宅（里帰り先）から医療機関までの片道のタクシー料金を全額補助（上限30,000円）。乳幼児（3歳に到達した最初の3月31日まで）の通院時は、自宅（里帰り先）から医療機関まで又は医療機関から自宅（里帰り先）までのタクシー料金を半額補助（上限7,500円）。</p> |

令和2年度 第1回村上市子ども・子育て会議 4 情報提供 (1) 令和3年度各課事業 追加資料

| 課名 | 事業名 | 内容 |
|-------|---------------------|---|
| こども課 | 【新規】保育士資格取得支援事業 | <p>保育士資格の取得を支援するため、資格取得に要した経費に対して補助金を交付し、有資格者の増加を図り、子どもを安心して保育できる環境の整備に資することを目的とする。</p> <p>○補助対象者 市内に設置されている認可外保育施設、認定こども園、保育所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所に勤務する村上市民のうち、新たに保育士資格を取得した者であって、資格取得後、市内の上記対象施設に保育士として週30時間以上勤務する意志のある方。</p> <p>○補助対象経費 令和3年4月1日以降に保育士証の交付を受けた方が保育士資格取得に要した経費 ・通信制養成校の受講に要する経費 ・保育士試験受験講座の受講に要する経費 ・保育士試験の受験料</p> <p>○補助金の額 対象経費の2分の1で上限は15万円 (算出した額の100円未満の端数は切り捨て)</p> |
| 保健医療課 | 【新規】子育て世代包括支援センター事業 | <p>妊娠届出時に全妊婦に対し保健師と栄養士等が個別相談及び栄養指導を実施する。妊娠・出産・産後における不安についてお聞きし、妊娠中から産後を見据え、関係機関と連携した相談支援を行う。</p> |
| | 【新規】産後ケア事業 | <p>家族から十分な育児等の支援が受けられず、産後に心身の不調や育児不安等がある産後1か月位までの産婦とその乳児が、医療機関に宿泊して心身のケアや授乳指導等の保健指導を受ける事業。事前申請が必要。 自己負担額：1日あたり5,000円 利用日数：原則7日以内</p> |
| | 【継続】オンライン妊産婦・乳幼児相談 | <p>令和2年度、新型コロナウイルス感染症を懸念して外出を控え、不安を抱えている妊産婦・乳幼児の保護者が、発育発達や健康に関する相談の機会を逸することがないよう、オンラインによる相談体制を整備。</p> |

令和2年度 第1回村上市子ども・子育て会議 4 情報提供 (1) 令和3年度各課事業 追加資料

| 課名 | 事業名 | 内容 |
|-------|--------------------|---|
| 福祉課 | 【新規】第2期村上市地域福祉計画策定 | <p>第1期計画期間満了に伴い、昨今の多様化する地域の課題に沿った地域福祉の推進に取り組むため、「第2期村上市地域福祉計画」の策定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画期間は令和4年度～令和8年度 5か年 ・策定委員は15名を上限とし、幅広い分野から意見を聴取するため、福祉関係団体、福祉事業者及び地域住民組織などに委員を委嘱（開催回数4回） ・地域課題の把握には、市民1,000人を対象にアンケート調査を実施する。 |
| | 【新規】ひきこもり相談窓口の設置 | <p>福祉総合相談窓口にひきこもり相談窓口を設置し、本人やその家族などからの相談を受け付け、社会参加及び自立に向けた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当職員（相談対応、ケース管理）を配置し、窓口対応から相談ケースの関係部署を招集し支援方針を立てる。 ・介入の依頼があった場合、NPO法人や民生委員及び保健師に介入を依頼。継続的な支援を行う。 |
| 学校教育課 | 別添「資料1」のとおり | 別添「資料1」のとおり |
| 生涯学習課 | 別添「資料2」のとおり | 別添「資料2」のとおり |

感染症対策等の学校教育活動継続支援事業

令和2年度第3次補正予算額（案）256億円



文部科学省

（概要）

- 冬季における感染拡大のリスクを最小限にするため学校における**感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等の購入経費を支援**するとともに、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、**新型コロナウイルス感染症対策等にも資する研修等に参加するために必要な経費を支援**する。
- これらの支援経費について、学校の感染症対策の徹底を図りながら、コロナ禍に対応するための教職員の資質向上を図りつつ、学校教育活動を円滑に継続するために必要な取組を、**校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、国が緊急的に措置**する。
 - ➔ 補助対象：小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等 ➔ 補助率：公立・私立（1/2） 国立（10/10）
 - ➔ 交付額：学校規模等に応じ1校当たりの上限額（80万～240万円程度）

学校における感染症対策等支援

■ 新型コロナウイルス感染症対策の強化に必要な経費

- ☞ 消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の追加購入のために必要な経費 
- ☞ 教室における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーター及びCO₂モニター等の購入経費 
- ☞ 教職員の負担軽減を図るため、教室等の消毒作業を外注するために必要な経費等 

コロナ対策等に資する教職員研修等支援

■ 教職員の資質向上等に資する研修等に必要な経費

夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し、感染症対策等にも資する研修等に参加するための経費を支援。

※但し、任命権者や服務監督権者が計画して実施すべき研修等は除く。

（例示）

- ☞ 感染症対策等に資する研修等に必要な経費
 - ☞ オンライン学習等に資するICT研修等に必要な経費
 - ☞ その他自己研鑽、能力開発研修等に必要な経費
- ※ 受講料、旅費、謝金、図書購入費、会議費等を支援。



令和3年度 生涯学習課・公民館事業計画【子ども子育て関係抜粋】

| 事業名 | 趣旨・概要 | 対象 | 開催時期 |
|----------------|---|------------------------------|-----------------------------|
| 放課後子ども教室推進事業 | 地域全体で子どもを育むという考え方のもと、学校、家庭、地域が連携し、放課後や週末、長期休業中に様々な体験活動やスポーツ活動、学習支援の機会を、地域の支援者が主体となって、子どもたちに提供していく。 | 村上5校 荒川2校 朝日3校 山北1校 | 6月～2月 |
| 青少年健全育成事業 | ①青少年の非行防止のための巡回活動及び街頭指導（地区内巡回・祭礼時巡回） ②青少年を取り巻く社会環境の実態調査に関する業務 ③青少年健全育成に関する広報啓発活動（市民会議統一活動） ④青少年健全育成市民会議の支援に関する業務（わたしの主張大会） | 青少年及び一般 | ①通年 ②7月 ③7月11月 ④通年 |
| 家庭教育支援事業（学校） | 小学校で実施する就学時健診に合わせて、家庭教育支援講座を実施する。 | 児童の保護者 | 就学時健診時 |
| 家庭教育支援講座 | 男女共同参画の視点から父親の家庭生活や子育て参画を目的とした事業を行い、市民の育児参画への理解を広げる。 | 一般 | 年3回 |
| ブックスタート事業 | 赤ちゃんと保護者が絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときを持つきっかけづくりとして乳幼児健診の際に読み聞かせを行い、絵本をプレゼントします。 | 乳幼児 (10か月児健康相談時) | 年間 |
| 読書ボランティア養成講座 | 読み聞かせ活動を実施するボランティアの拡充を図る。 | 一般 | 年3回程度 |
| 子ども読書活動推進事業 | ①学校図書館支援の強化を図る ②保育園、子育て支援センター、学校への団体貸出の実施 ③発達段階別(6段階)ブックリスト作成 ④学校及び子育て支援センターへの訪問の実施 ⑤ボランティアと連携した定期的な読み聞かせや、イベントの開催 ⑥学校図書館運営相談会を開催 ⑦職場体験や図書館見学の受入れ ⑧「家読＝うちどくのすすめ」PR活動 | 学校 圏域住民 | 随時 |
| 青少年スポーツ団体の育成事業 | 各種スポーツ活動を通して子どもたちの健全育成を図るため市内のスポーツ少年団活動を推進します。 | 小中学生 | 年間 |
| 子どもの体力向上事業 | スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブによる遊びや野外活動、文化活動、体験活動など子ども達のライフスタイルや体力、興味、目的に対応した事業を開催し、子ども達が身体を動かすことの喜びを体験させながら体力づくりと仲間づくりを図る。 | 小中学生 | 年間 |

(1) 村上市子どもの貧困対策計画の策定について

令和元年6月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が改正され、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、全ての子どもに教育の機会均等が保障され夢や希望を持つことができるよう、児童権利条約の精神に則り、子どもの貧困対策を総合的に推進すること等が明記された。あわせて、市町村に子どもの貧困対策に関する計画策定の努力義務が生じたことを踏まえ、次の体制により計画策定を行うこととする。

○計画の審議体制

村上市子ども・子育て会議において計画策定の審議を行っていただく。

会議委員の他、子どもの貧困対策に関する有識者2名をアドバイザーとしてお願いし、当該会議に対して意見や助言等をいただく予定としている。

○庁内検討委員会・作業部会の設置

分野横断的な施策の展開が必要なことから、市関係各課で構成する庁内検討委員会を設置し、関連施策・事業の内容や取組状況、課題等を共有する。また、庁内検討委員会の下部組織として作業部会を設置し、課題等について、より詳細な調査・検討を行う。メンバーは、庁内検討委員会委員の所属課担当者で構成する。

○今後の具体的なスケジュール（予定）

| | |
|--------|-----------------|
| 令和3年6月 | 第1回村上市子ども・子育て会議 |
| 8月 | 第2回村上市子ども・子育て会議 |
| 10月 | アンケート調査の実施について |
| 令和4年3月 | 第3回村上市子ども・子育て会議 |
| 6月 | 第4回村上市子ども・子育て会議 |
| 8月 | 第5回村上市子ども・子育て会議 |
| 10月 | パブリックコメントの実施 |
| 令和5年1月 | 第6回村上市子ども・子育て会議 |